

SDGs 宣言達成状況報告書

私たちは、宣言書に記載した取組目標の達成状況を次のとおり報告し、持続可能なまちづくりに向けて、次のとおり取り組むことを宣言します。

報告日 2023 年 2 月 9 日

事業所・団体等又は関連事業者等としての2030年の（又は中長期的な）あるべき姿			
罪を償い再出発をしようとしている人々を支援し、誰一人取り残さない社会の構築を目指す。			
事業所・団体等又は関連事業者等としてのねらい、特徴的な活動			
安心で安全な地域づくりに貢献するため、県内の経済団体や事業者の協力を得て、罪を犯した人々や非行をした少年たち（以下「対象者」）の社会復帰と再犯防止に向けた就労支援を行っている。			
目標に関連する取組内容			
ゴール	2022 年12月31日までの取組目標	左記取組目標の達成状況	2023 年12月31日までの取組目標
	経済的に困窮している対象者に対する就労支援を行い、自立を目指す。所持金の無い対象者に対しては、就職活動に必要な物品等の支援を行う。	就労支援（就職活動支援）76名内32名が就職した。 就職活動仕度金による支援33件	就労支援（就職活動支援）85名内就職40名 就職支度金による支援40件
	有効な支援を行うため、関係機関と協議の場を設けるなど連携の強化を図る。	7月2日開催の就労支援研修会に関係機関の出席を求めた。会員及び関係者102名が出席した。	就労支援研修会の開催（年1回） 矯正施設等視察研修（年1回） 関係機関との意見交換会（年1回）
	職員が選択可能な雇用形態の整備を行う。誰もが働きやすい職場環境づくりに努める。	事務局長に女性を登用している。職員（常勤・非常勤）8名中4名が女性となっている。	就職活動を支援する就労支援スタッフを増員する。
	対象者の前歴を理解した上で、雇用する事業主（協力雇用主）について、幅広い職種での登録の働き掛けを進める。	2022年は61社の事業所が協力雇用主として登録した。（建設業41社、その他20社）全体としては、建設業63%、その他37%となっている。	建設業以外の業種を55%とする。 介護福祉や運送業等の登録を進める。 協力雇用主に対する助成事業の充実を図る。
	対象者が前歴による差別を受けることなく就労が可能となるよう、更生保護について一般社会の理解を得るためホームページ等において情報の発信を行う。	ホームページ上で、協力雇用主の活動や、更生保護活動についての情報提供を行った。	再犯防止に向けた就労支援の必要性について、ホームページ等を活用した広報を行う。
	就職活動支援により就職した対象者に対する職場定着支援を充実させることで、再犯の無い、住みよいまちづくりを、目指す。	就労支援（職場定着支援）の実施 46名	就労支援（職場定着動支援）の実施60件
	対象者の再出発に向けた有効な支援を行うため、矯正施設やハローワーク及び更生保護関係団体との連携を強化する。	矯正施設やハローワークと連携により就労支援を実施した。更生保護関係団体とは各種協議会等を通じ連携の強化を図った。	矯正施設やハローワークとの連携を強化する。

（記載上の注意）

- 1 取組目標は**3つ以上のゴールについて目標を設定し、記載**してください。
- 2 取組のない目標については、行ごと削除してください。
- 3 取組目標は、出来る限り定量的に記載してください。
- 4 ゴールとの関連が不明なものは「その他」に記載してください。
- 5 取組目標については、毎年1月に達成状況を報告していただきます。

1	事業所・団体等又は関連事業者等の名称	特定非営利活動法人静岡県就労支援事業者機構	
		本社が届け出る場合は、事業所（支店・営業所等）の数	1 事業所
2	業 種	14. その他	
3	従業員（構成員）数	8名	
4	代表者 職・氏名	職 名	会長
		氏 名	後藤清雄
5	所 在 地	〒 420-0853	
		静岡県葵区追手町10番218-2号 新中町ビル2階	
6	ホームページURL	https://www.siensha-kiko.shizuoka.jp/	